

都市計画市素案説明会

横浜国際港都建設計画道路の変更

3・4・3 号環状4号線

3・3・53号上川井瀬谷1号線

3・3・54号上川井瀬谷2号線

3・3・9 号国道16号線

動画配信期間：令和4年11月18日(金)～12月19日(月)

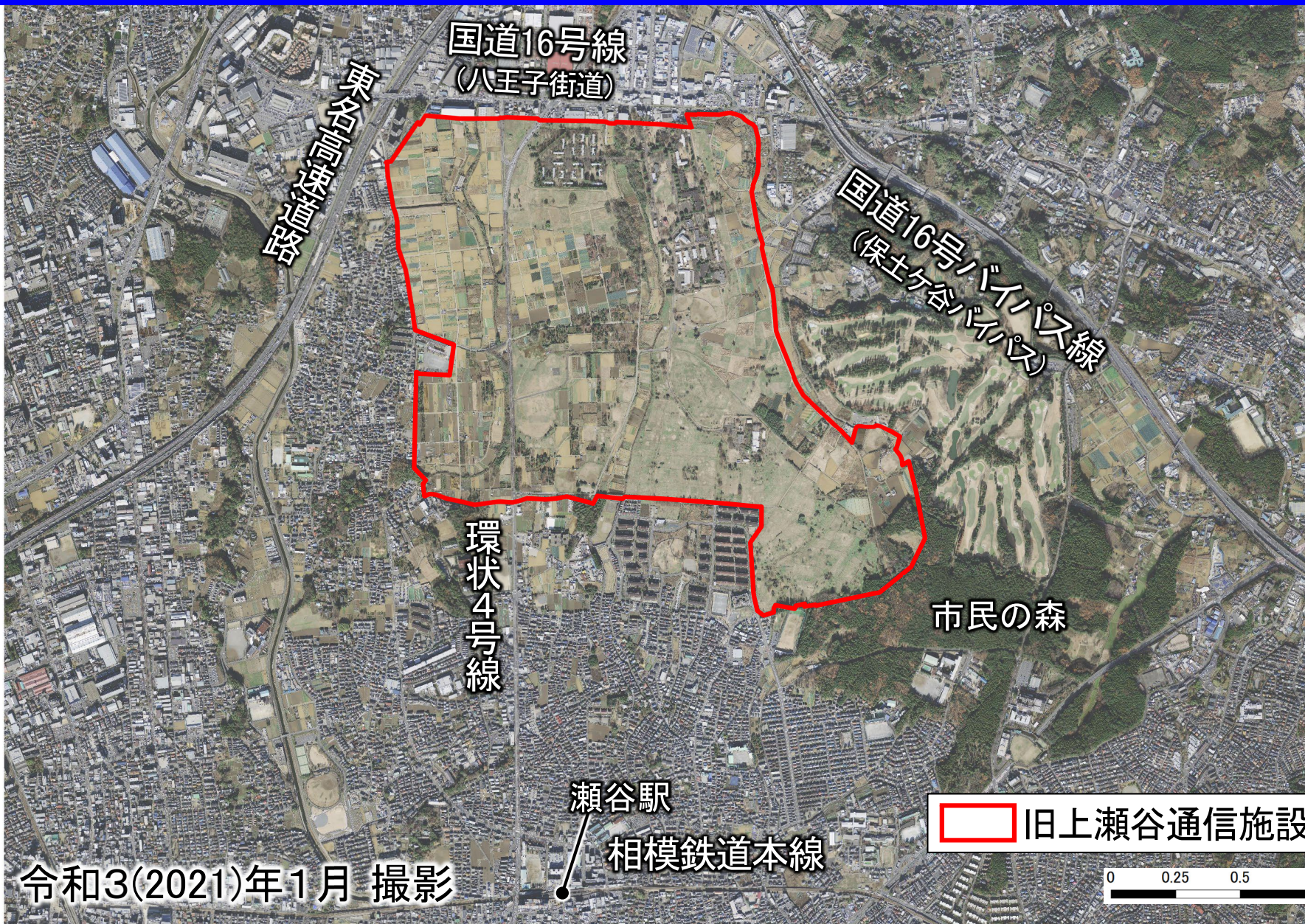
横浜市

1. 旧上瀬谷通信施設地区について
 - (1) 旧上瀬谷通信施設地区の概要
 - (2) 主な上位計画における位置付け
 - (3) まちづくりの方向性
2. 道路計画の概要
3. 都市計画市素案の概要
4. 今後の都市計画手続について

(1) 旧上瀬谷通信施設地区の概要

(1) 旧上瀬谷通信施設地区の概要

航空写真



令和3(2021)年1月 撮影

旧上瀬谷通信施設地区

0 0.25 0.5 1 km

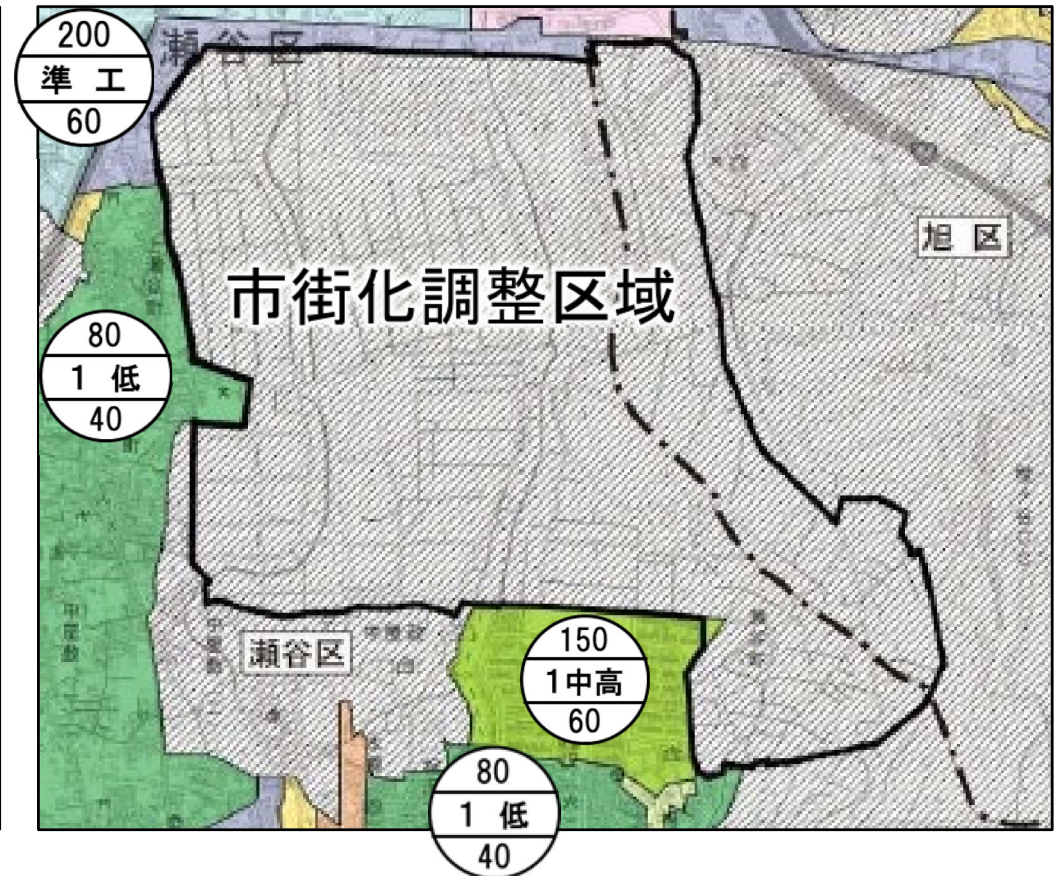
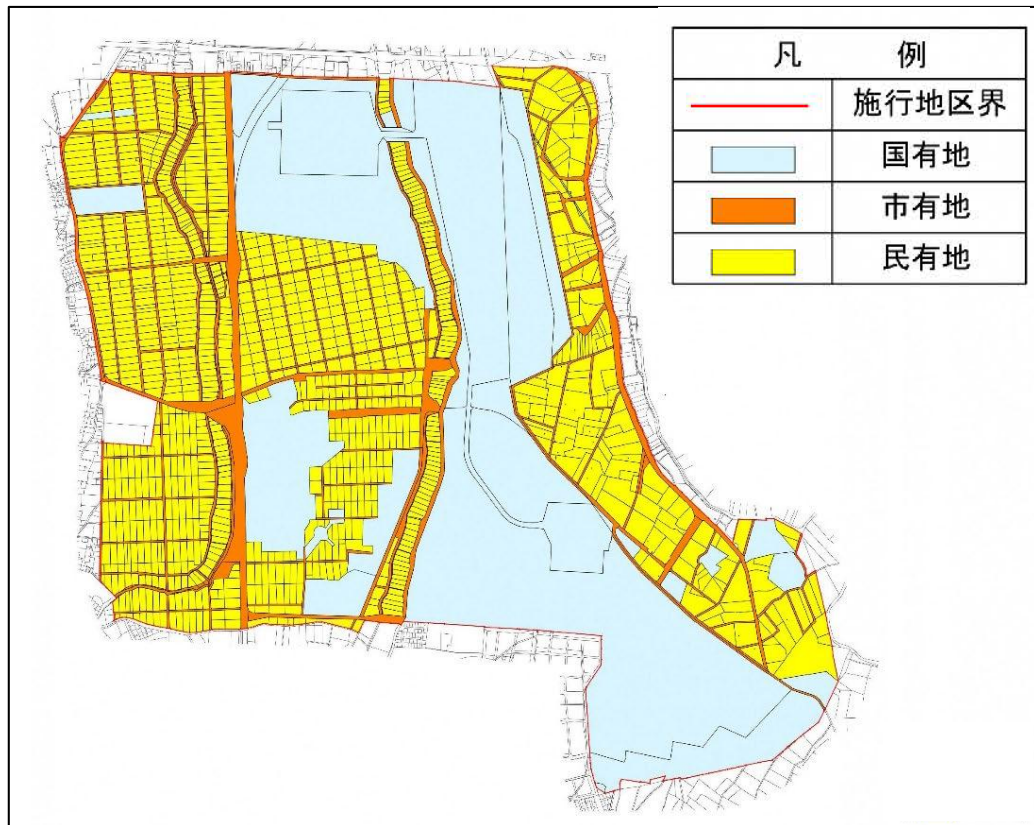
(1) 旧上瀬谷通信施設地区の概要

施行区域の位置



土地の現況

- 土地の所有状況は、国有地と民有地がそれぞれ約45%、市有地が約10%を占める
- 民有地は概ね農地、市有地は環状4号線や農道として利用
- 区域界の道路などの一部を除き、大部分が市街化調整区域に指定



旧上瀬谷通信施設地区の状況

- 1 戦後70年間にわたり米軍施設として使用されてきたことから、自由な土地利用が制限されてきた。そのため、地権者の早期の生活再建が必要。
- 2 米軍施設用地として市街化が抑制されてきたことから、インフラ（道路など）が十分に整備されていない。
- 3 国有地、市有地、民有地が混在しており、まちづくりを進める上では、土地の整序が必要。

(2) 主な上位計画 における位置付け

①都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成30年3月改定)

4 主要な都市計画の決定の方針

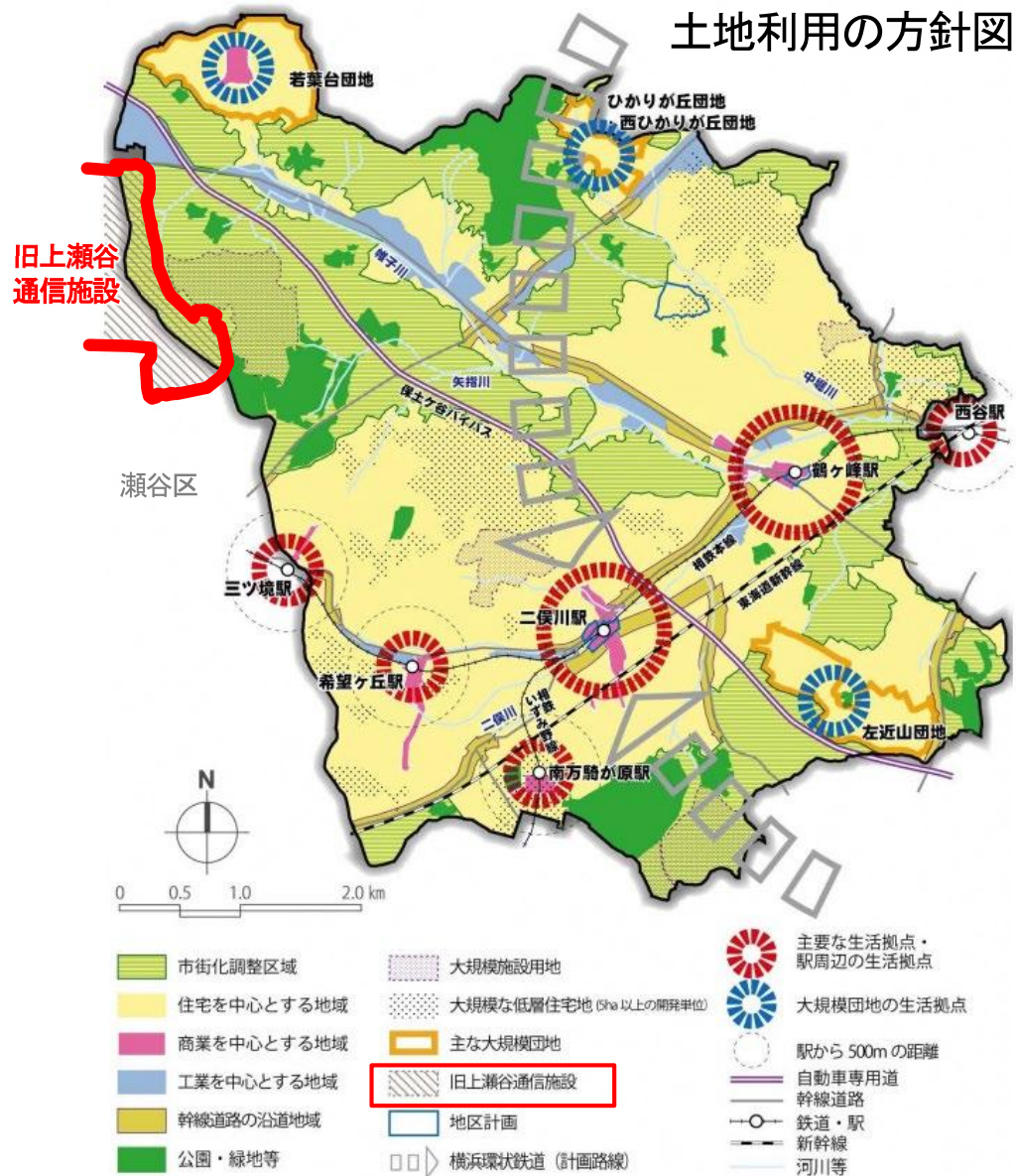
Ⅰ 秩序ある都市的土地利用の実現に関する方針

米軍施設跡地等の大規模土地利用転換にも適切に対応するとともに、横浜市の魅力である良好な緑や農の保全などとのバランスを図りながら、新たな投資の喚起や民間活力を誘導した機能強化など、持続的な都市の成長・発展につながる土地利用の誘導を図る必要がある。

②横浜市都市計画マスタープラン 旭区プラン (平成30(2018)年11月改定)

○土地利用の方針

旧上瀬谷通信施設の土地利用は、道路ネットワークによる広域的なアクセス条件の良さを生かし、持続的な都市農業を展開するとともに、全市的・広域的な課題への対応を図りながら、旭区をはじめとした周辺地域の活力に結びつくよう誘導していきます。

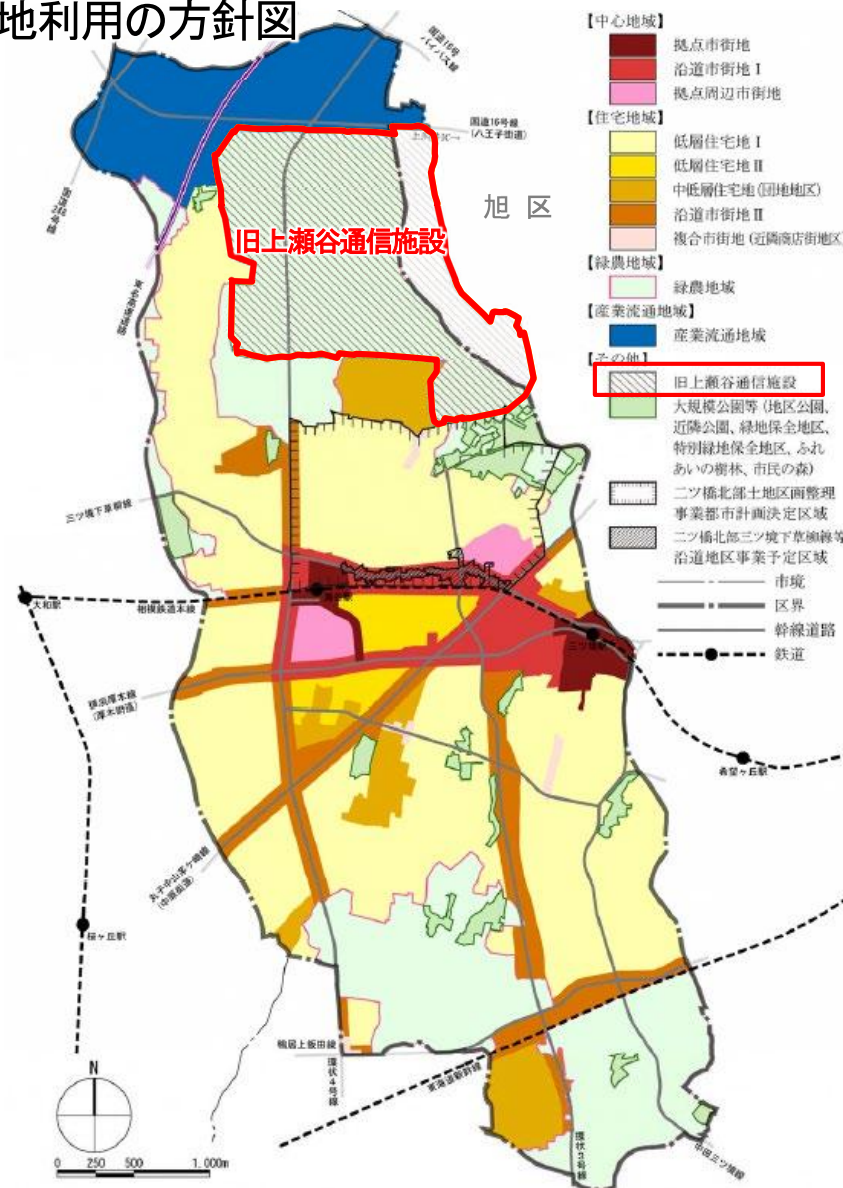


②横浜市都市計画マスタープラン 瀬谷区プラン (平成29(2017)年3月改定)

○土地利用の方針

旧上瀬谷通信施設については、その広大さから横浜市に残された貴重な財産であるため、緑や農の保全とのバランス等を図りながら、全市的・広域的な課題への対応を考慮した跡地利用の具体化を図ります。

土地利用の方針図



(3) まちづくりの方向性

旧上瀬谷通信施設返還後の検討経緯（1/2）

年月	内容
平成27年6月	旧上瀬谷通信施設の全域が返還
平成27年7月	瀬谷区12地区連合町内会長による「瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会」の設置
平成29年11月	地権者で構成するまちづくり協議会の設立
令和元年11月	瀬谷区上瀬谷通信施設返還対策協議会と旭区連合自治会町内会連絡協議会より、まちづくりに対する要望書が横浜市へ提出される。
	土地利用ゾーンについて、まちづくり協議会と横浜市で合意

旧上瀬谷通信施設返還後の検討経緯 (2/2)

年月	内容
令和元年12月	「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）」公表
令和2年1月～2月	「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画（素案）」の市民意見募集を実施
令和2年3月	「旧上瀬谷通信施設土地利用基本計画」策定
令和4年4月	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業施行区域の都市計画決定
令和4年10月	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業事業計画決定

土地利用の内容



(令和4年5月時点)

凡例	
農業振興地区	
観光・賑わい地区	
物流地区	
公園・防災地区	
道路	
調整池	

新たな交通	
新たなインターチェンジ	

郊外部の新たな活性化拠点の形成に向け、
4つの地区を配置

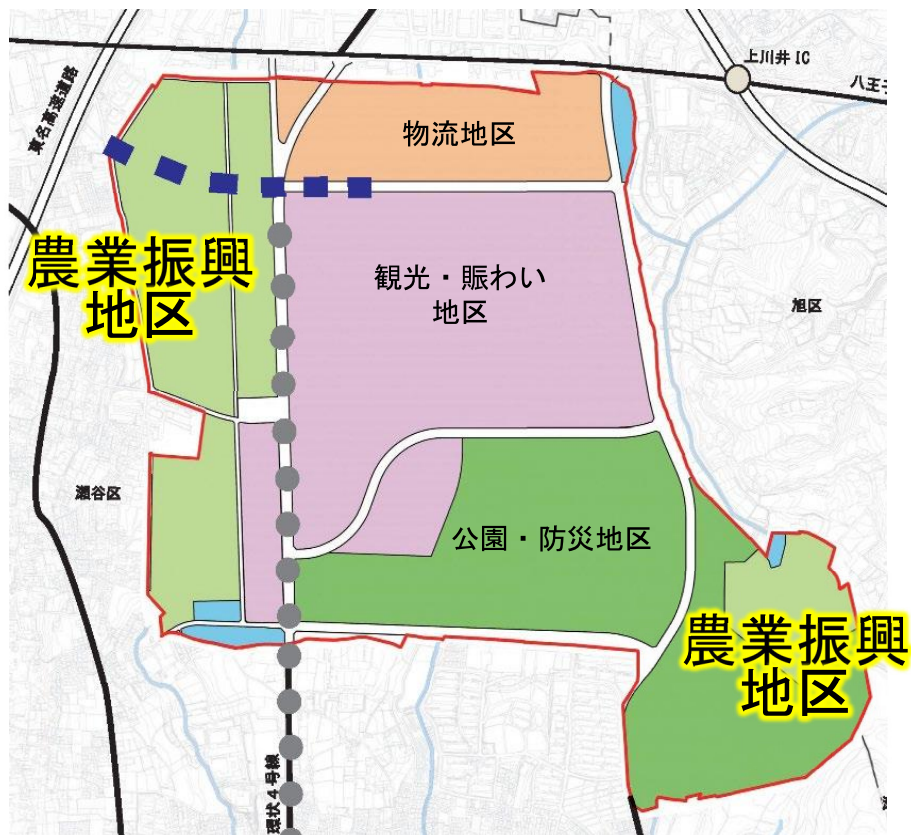
農業振興地区

公園・防災地区

観光・賑わい地区

物流地区

土地利用の内容



(令和4年5月時点)

凡 例	
農業振興地区	
観光・賑わい地区	
物流地区	
公園・防災地区	
道路	
調整池	

新たな交通	
新たなインターチェンジ	

農業振興地区

賑わい施設などと連携した農産物の収穫体験や、滞在しながら農の魅力味わう農体験、ICTなどを活用した質の高い農産物の安定生産と直売所等による「収益性の高い農業」の展開、大学と連携した農業技術の研究など、他の地域へも波及する新たな都市農業モデルとなる拠点を形成します。

土地利用の内容



(令和4年5月時点)

凡例	
農業振興地区	
観光・賑わい地区	
物流地区	
公園・防災地区	
道路	
調整池	

新たな交通	
新たなインターチェンジ	

公園・防災地区

国際園芸博覧会のレガシーを継承する公園や災害時における広域的な防災拠点（消防・警察・自衛隊などの受入に必要な広域応援活動拠点としての施設・機能や広域避難場所としての機能）などを形成します。

土地利用の内容



(令和4年5月時点)

凡 例	
農業振興地区	
観光・賑わい地区	
物流地区	
公園・防災地区	
道路	
調整池	

新たな交通	
新たなインターチェンジ	

観光・賑わい地区

テーマパークを核とした複合的な集客施設が立地し、国内外から人を呼び込む観光と賑わいの拠点を形成します。

土地利用の内容



(令和4年5月時点)

凡 例	
農業振興地区	
観光・賑わい地区	
物流地区	
公園・防災地区	
道路	
調整池	

新たな交通	
新たなインターチェンジ	

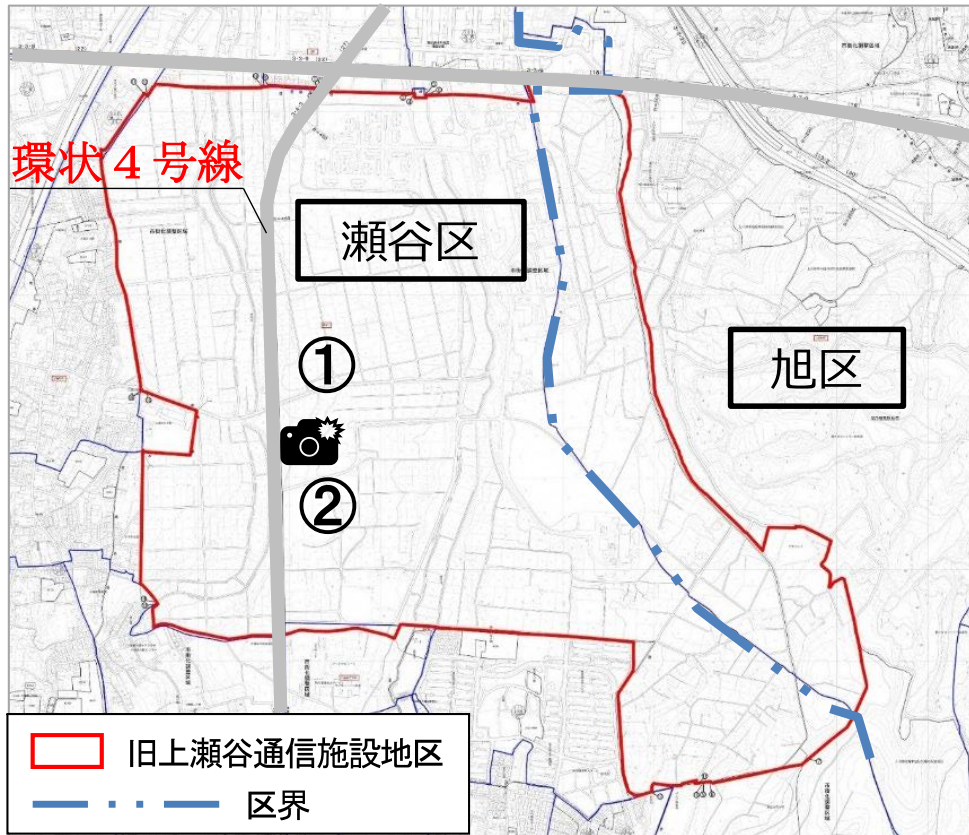
物流地区

東名高速道路や保土ヶ谷バイパスなどの広域的な幹線道路との近接性をいかし、新技術を活用した効率的な国内物流を展開する新たな拠点を形成します。

1. 旧上瀬谷通信施設地区について
 - (1) 旧上瀬谷通信施設地区の概要
 - (2) 主な上位計画における位置付け
 - (3) まちづくりの方向性
2. 道路計画の概要
3. 都市計画市素案の概要
4. 今後の都市計画手続について

旧上瀬谷通信施設地区の現状

環状4号線

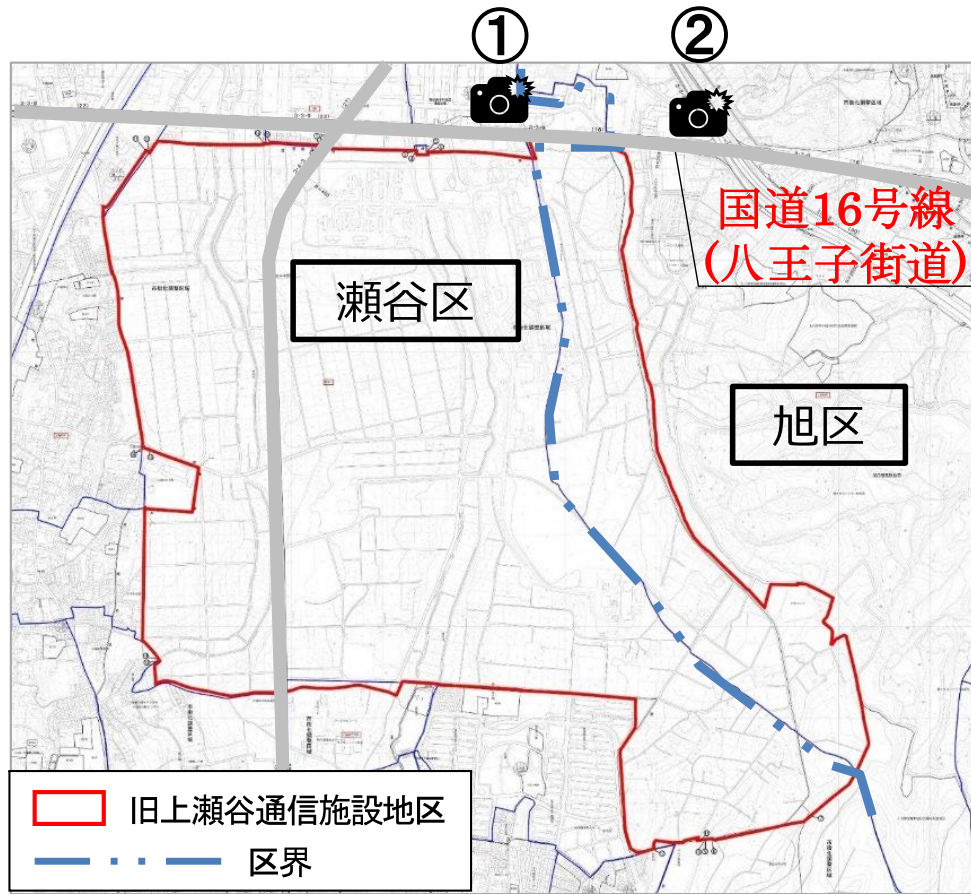


②



旧上瀬谷通信施設地区の現状

国道16号線（八王子街道）



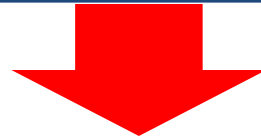
①

②



道路整備の必要性

土地利用の転換による交通需要増



アクセス性強化・既存交通の円滑性確保

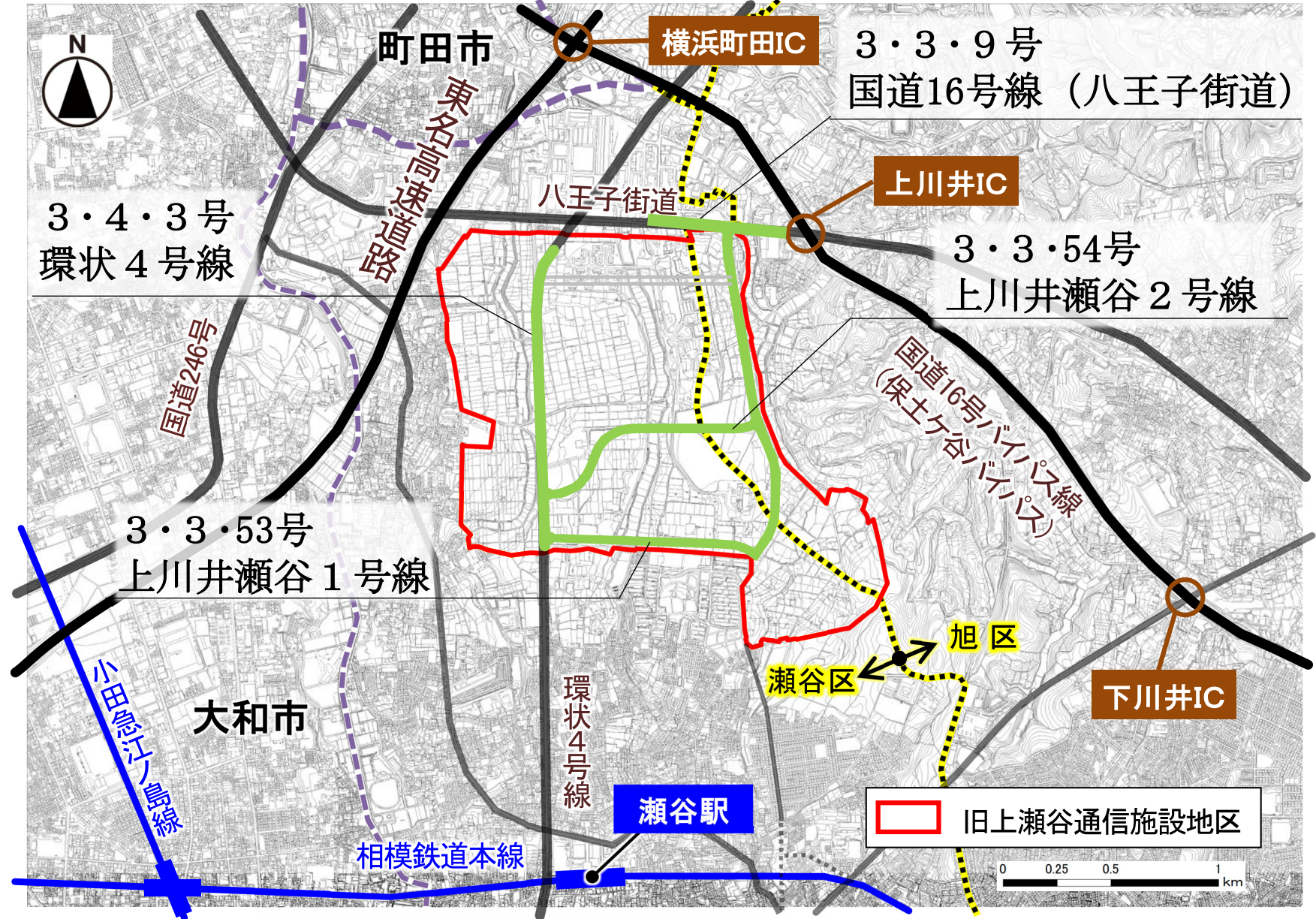


道路ネットワークの形成

【今回都市計画手続対象】

- ・ 土地区画整理事業区域内の道路
環状4号線、上川井瀬谷1号線、上川井瀬谷2号線
- ・ 周辺道路
国道16号線（八王子街道）

今回都市計画手続対象道路



路線概要 3・4・3号環状4号線

【名称】 3・4・3号環状4号線

【起点】 金沢区六浦一丁目

【終点】 青葉区鉄町

【代表幅員】 18m

【延長】 約36,550m



対象道路の現況交通量



現況交通量

断面	自動車 交通量 (約台/日)	車線 数
①	19,400	4
②	22,400	2
③	13,200	2
④	15,200	2

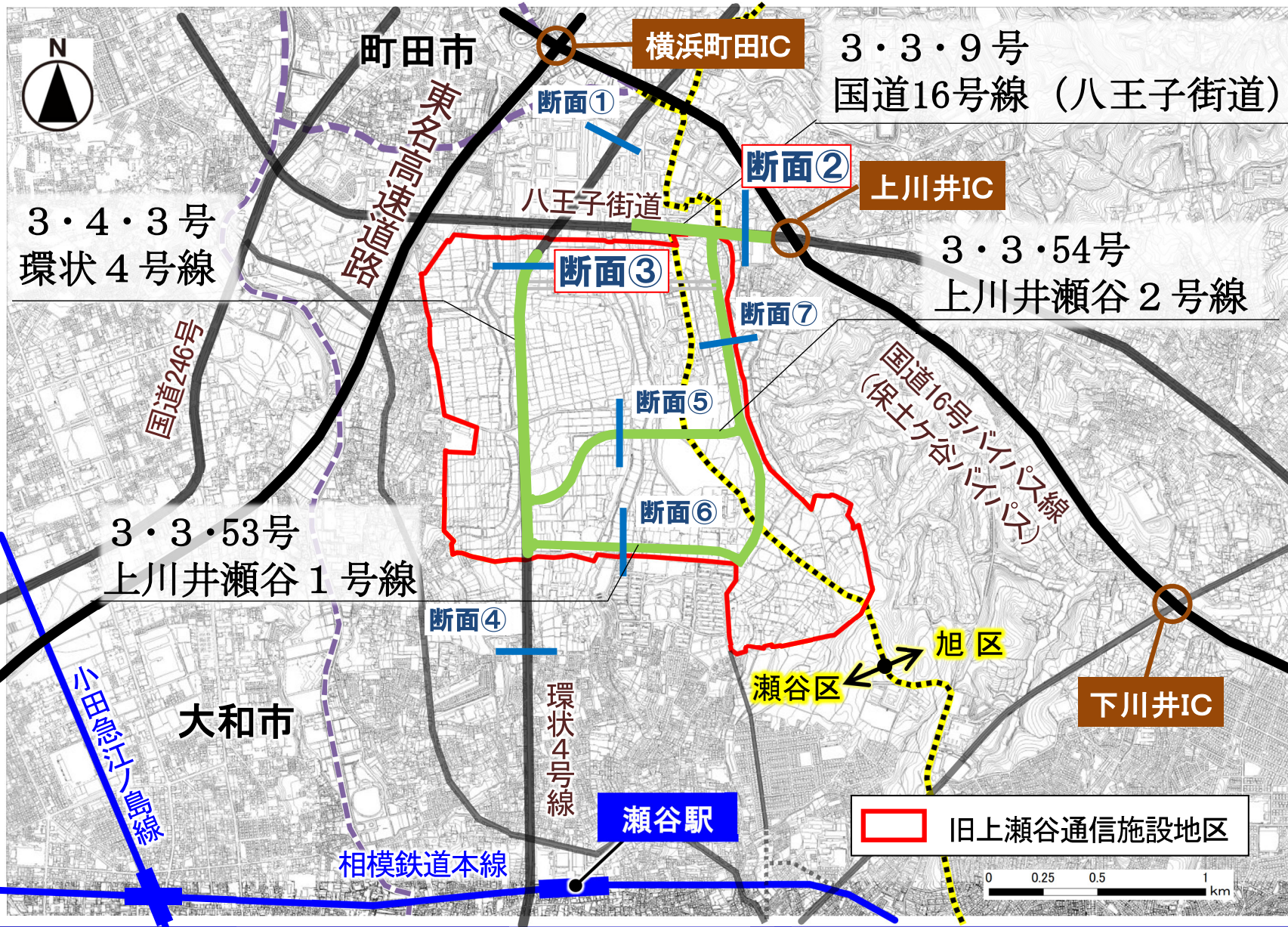
交通量調査: 令和元年実施

土地利用転換による主要経路



← 主要経路

対象道路の将来交通量

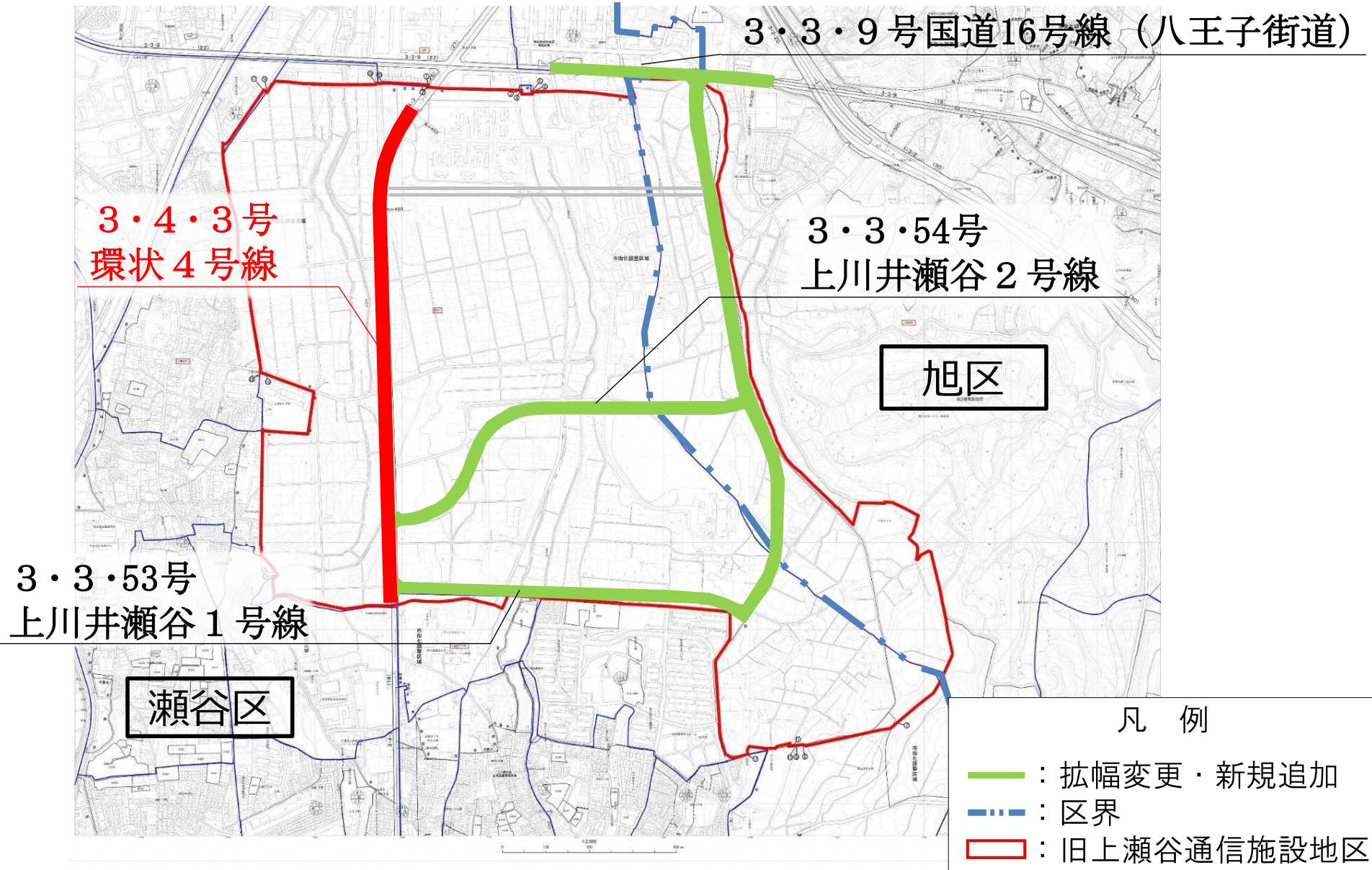


将来交通量

断面	自動車 交通量 (約台/日)	車線 数
①	22,600	4
②	27,500	4
③	18,400	4
④	10,900	2
⑤	7,500	2
⑥	8,300	2
⑦	10,000	2

※令和3年6月
環境影響評価準備書時点

3・4・3号環状4号線

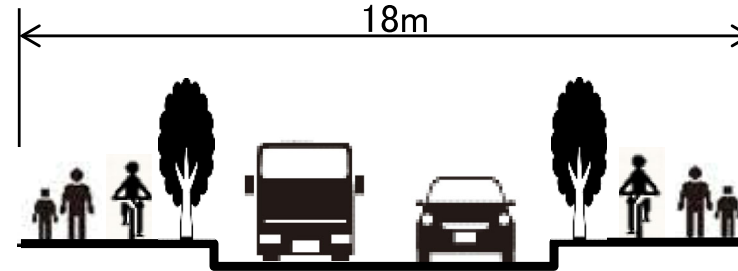


3・4・3号環状4号線



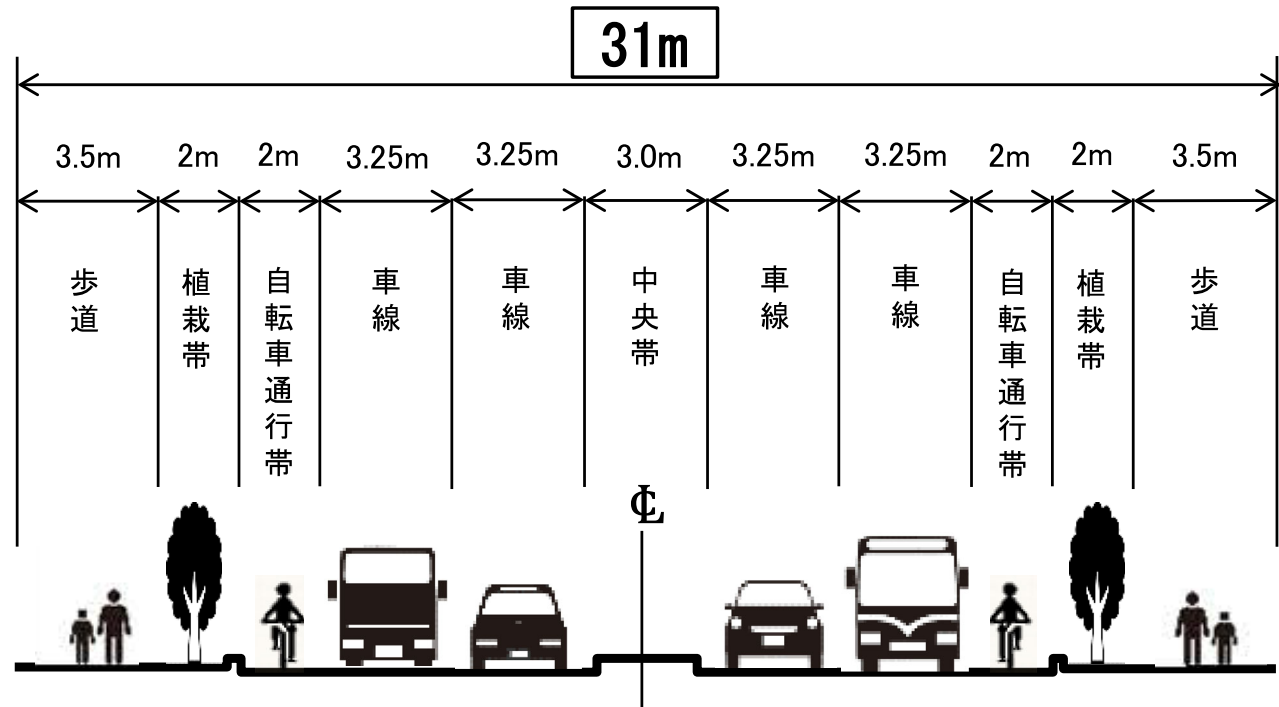
現況

標準断面図

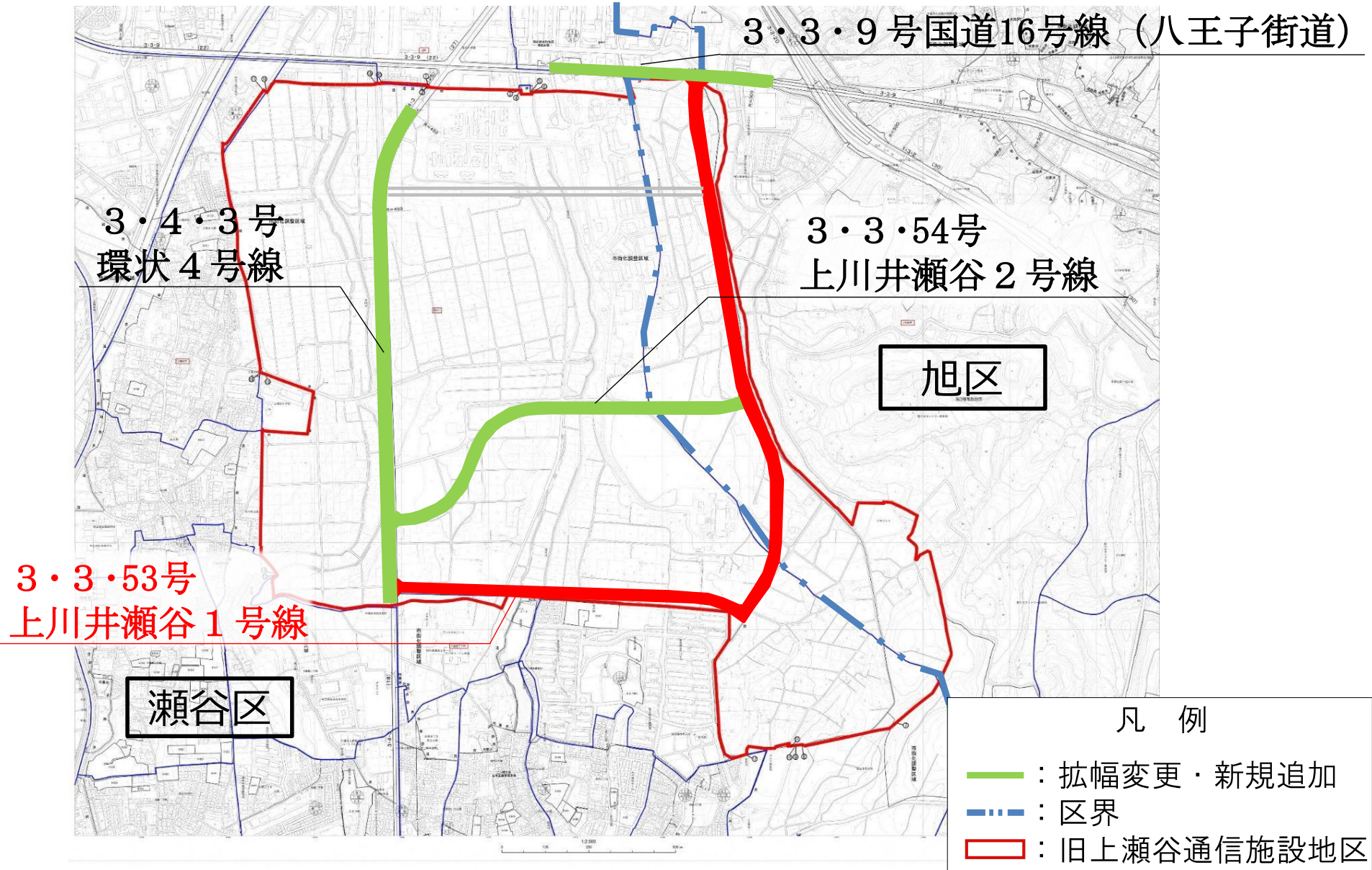


将来

A-A' 断面

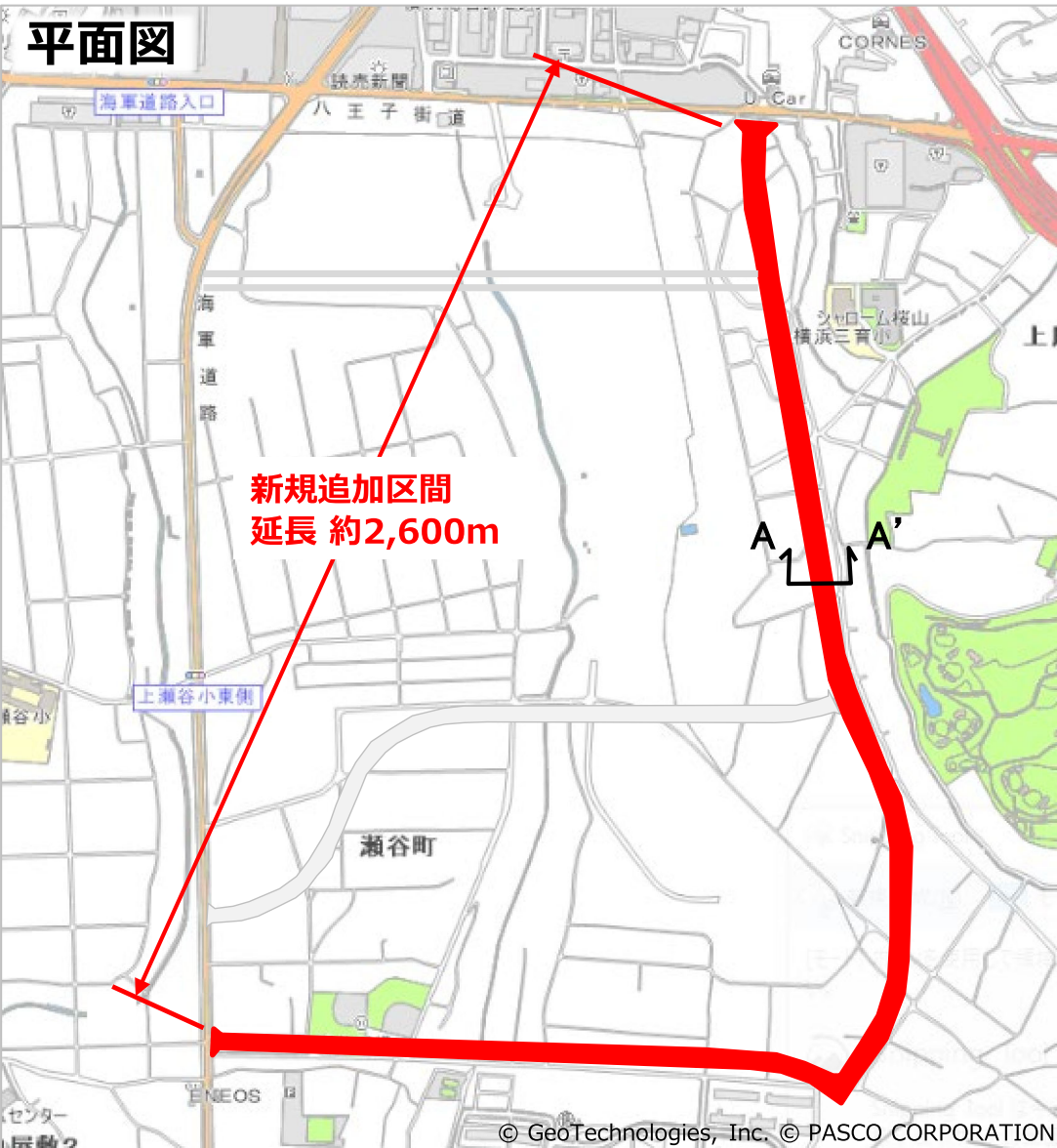


3・3・53号上川井瀬谷1号線



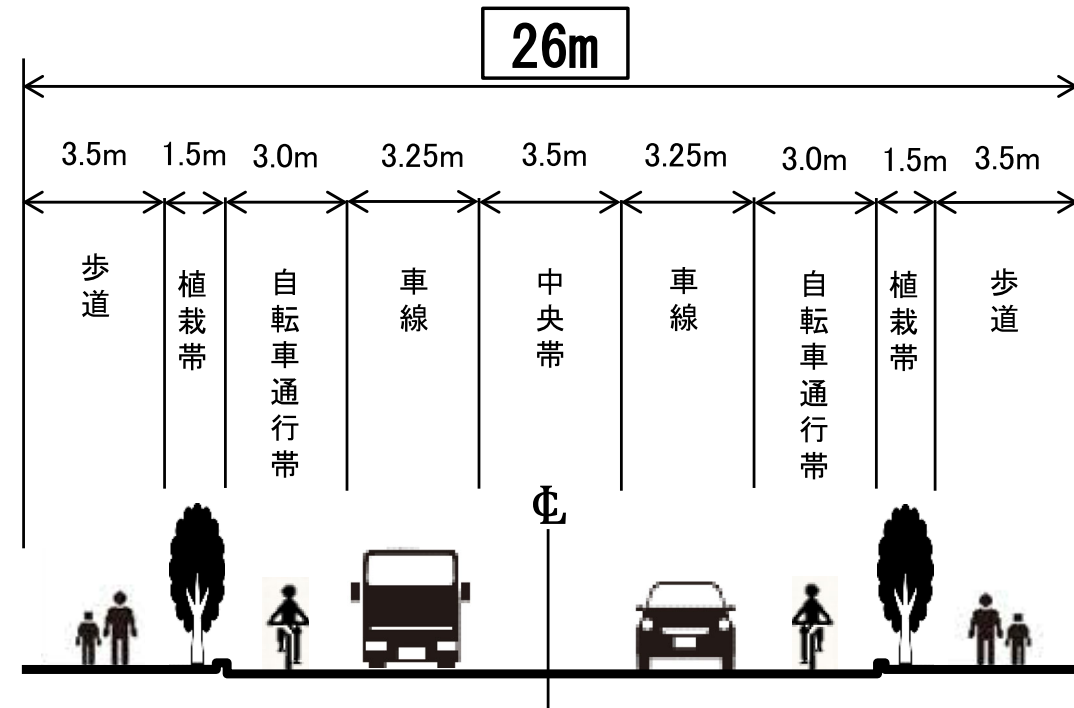
3・3・53号上川井瀬谷1号線

平面図

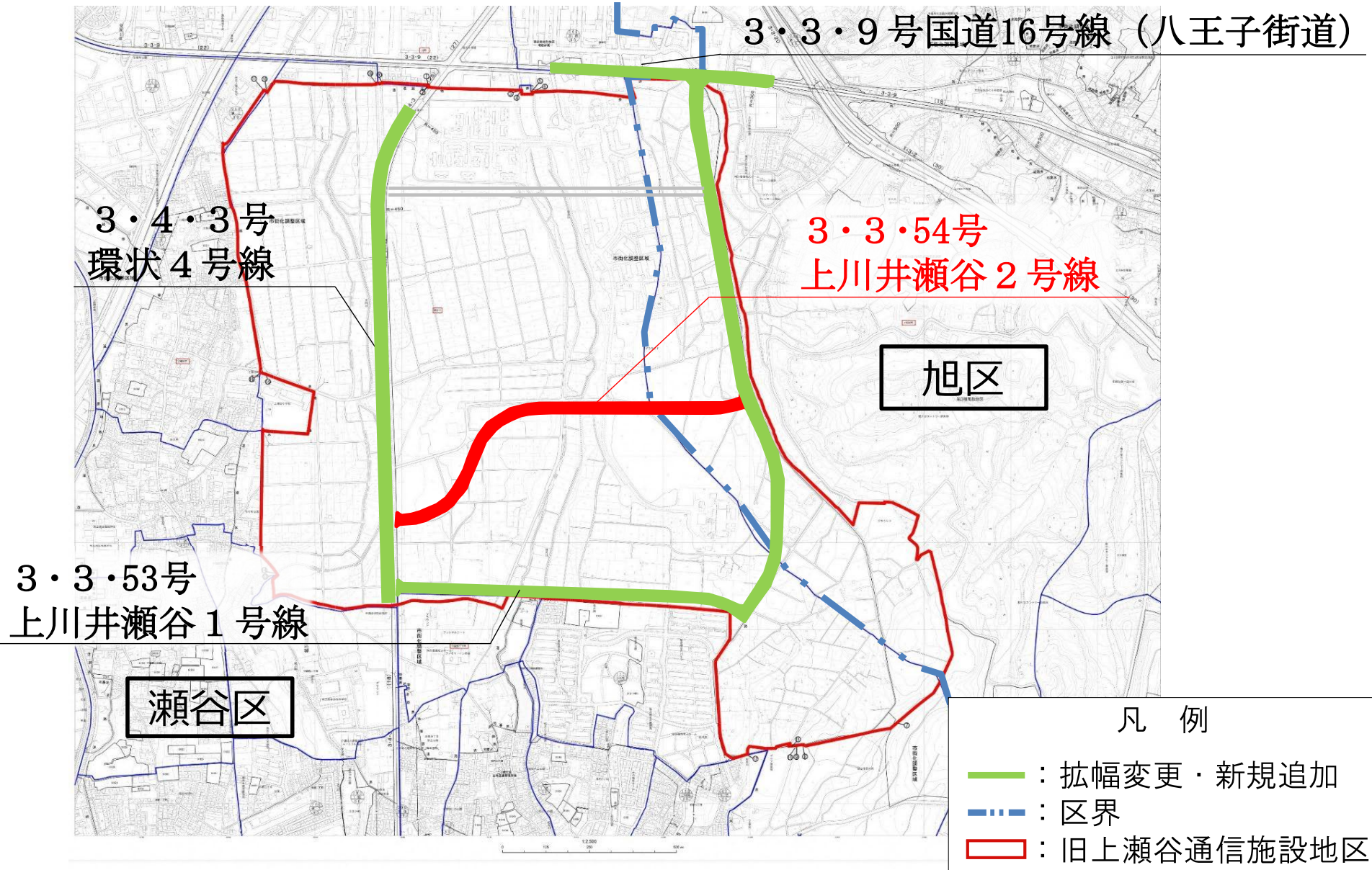


標準断面図

A-A'断面



3・3・54号上川井瀬谷2号線



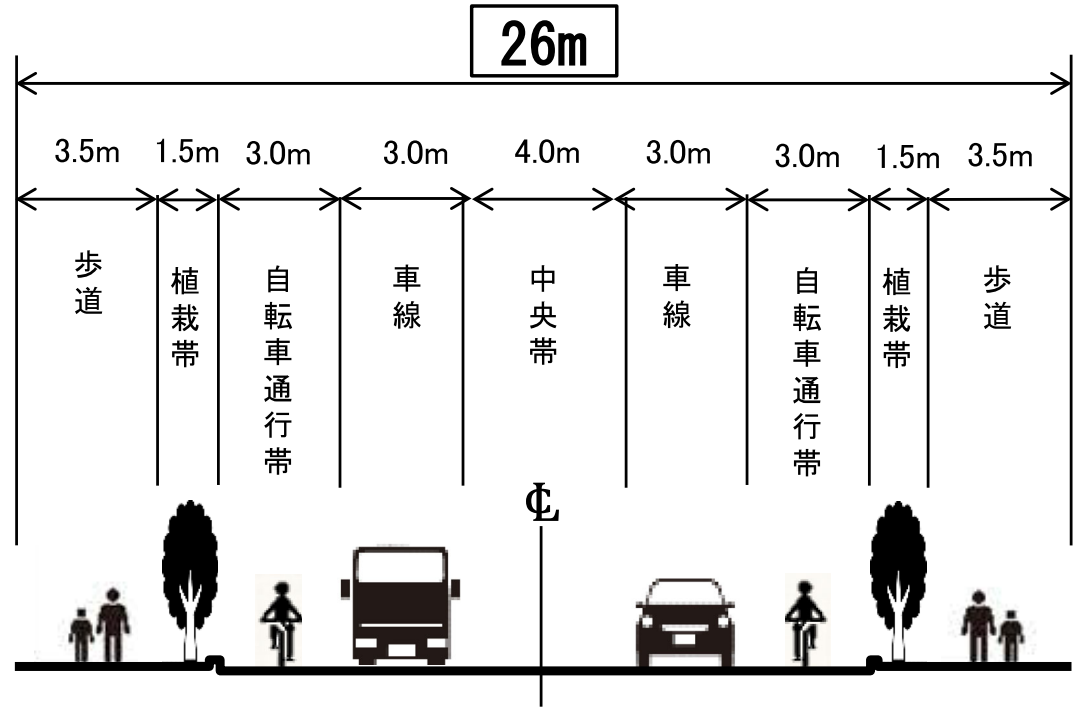
3・3・54号上川井瀬谷2号線

平面図

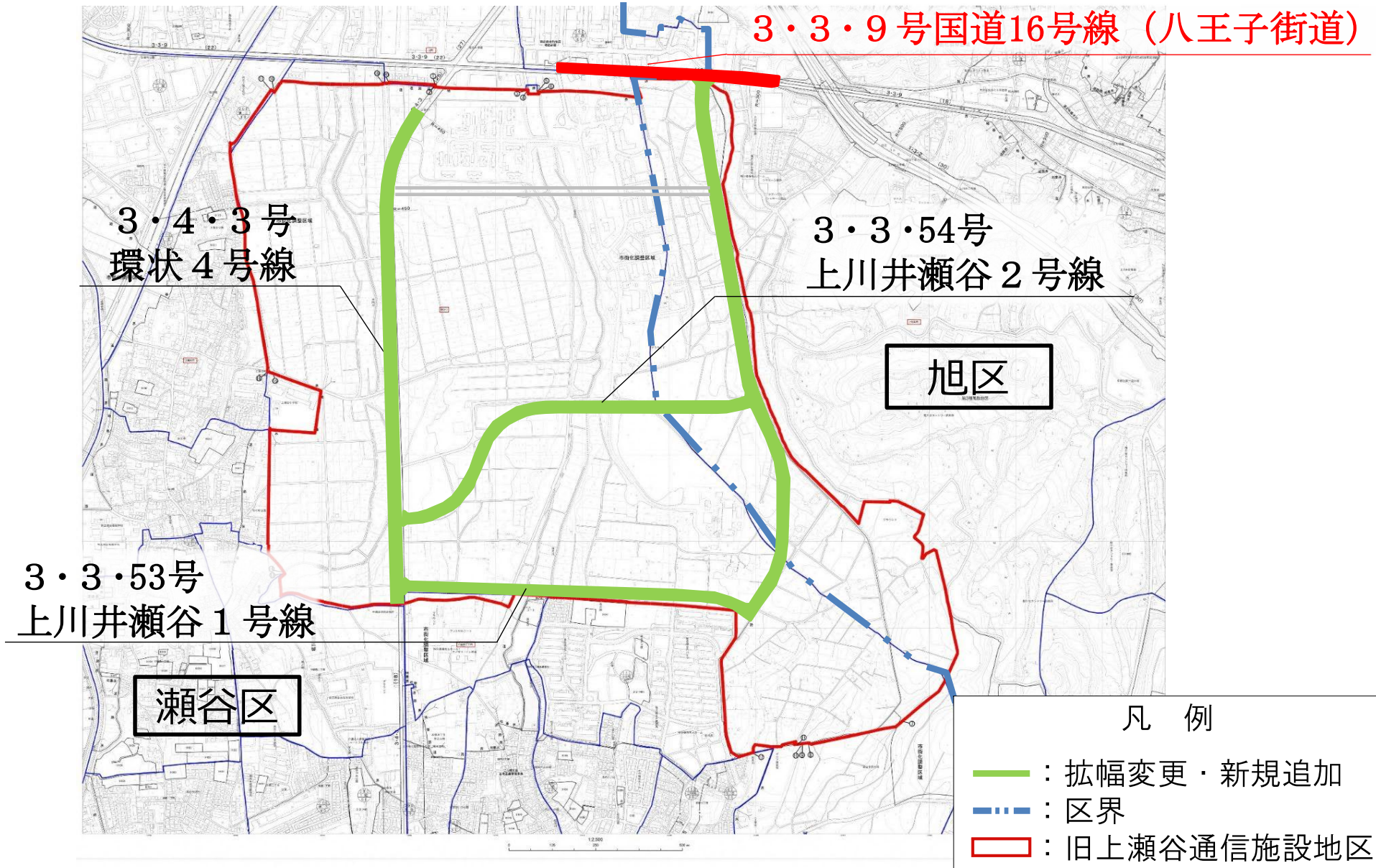


標準断面図

A-A'断面



3・3・9号国道16号線（八王子街道）



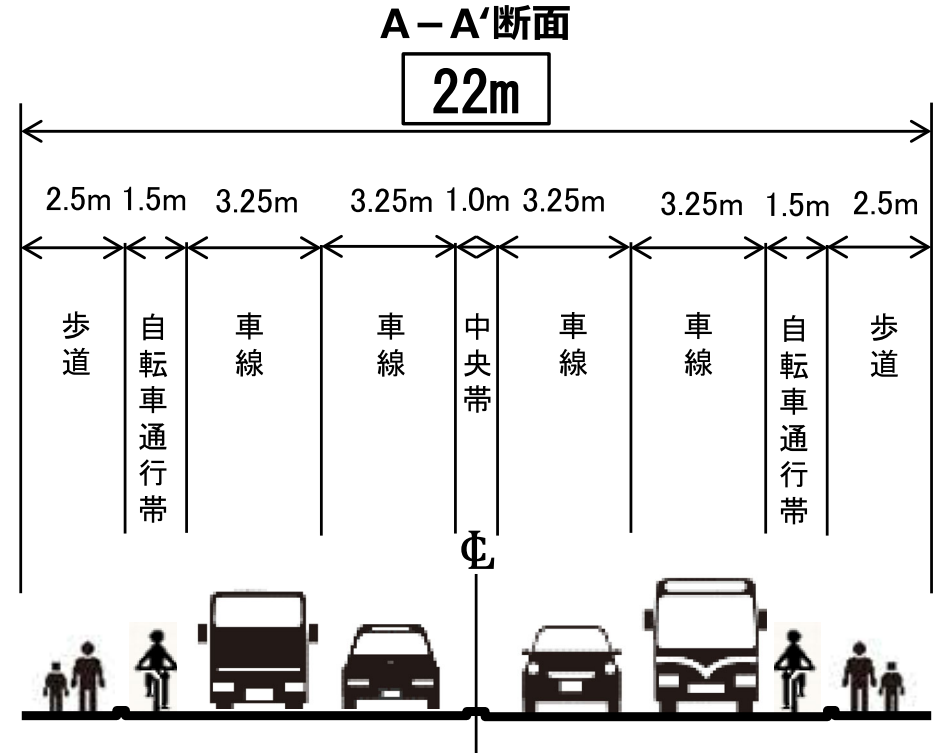
3・3・9号国道16号線（八王子街道）

標準断面図

現況



将来



平面図

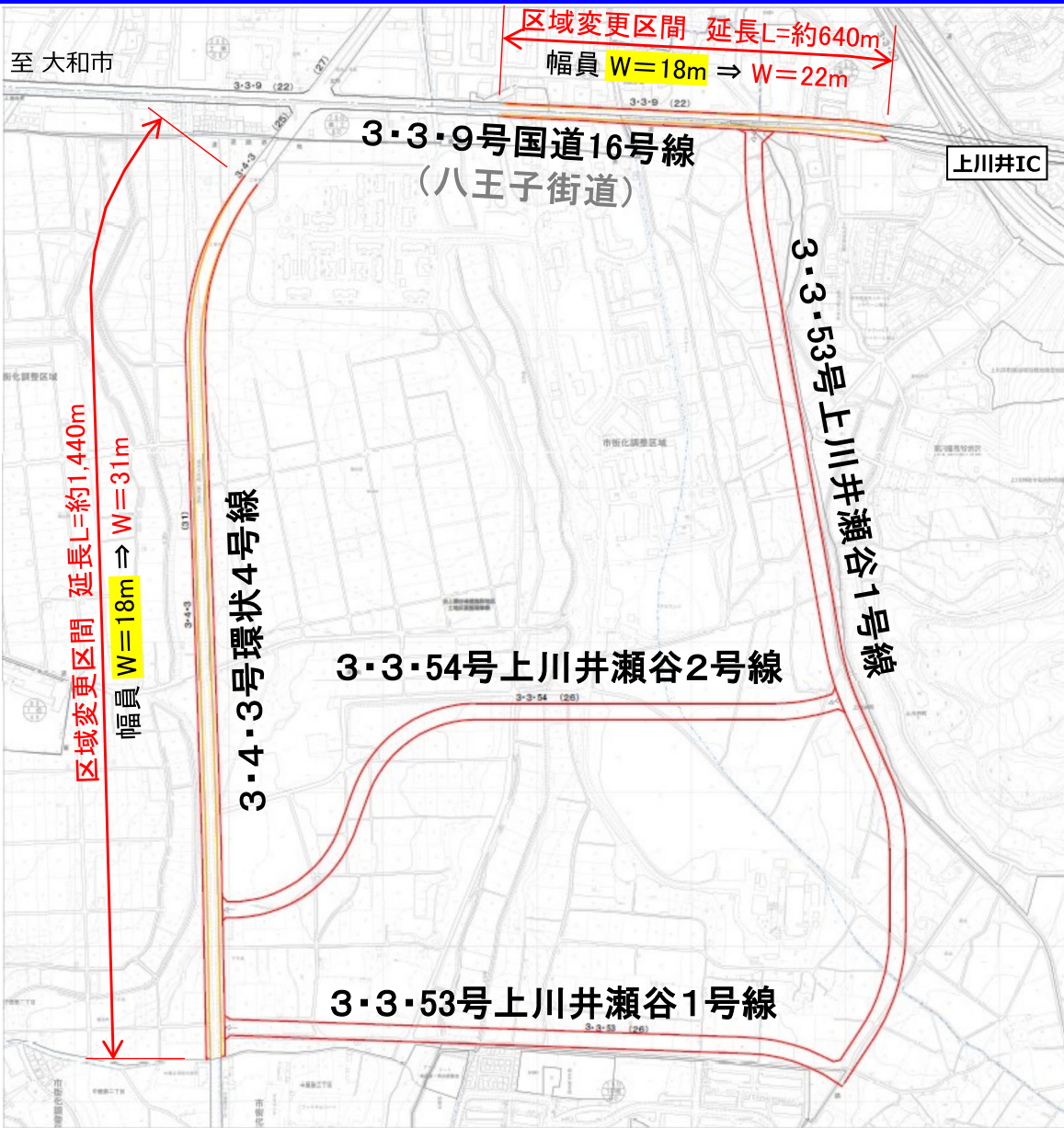
道路整備区間 延長 約1,900m

都市計画変更区間 延長 約640m



1. 旧上瀬谷通信施設地区について
 - (1) 旧上瀬谷通信施設地区の概要
 - (2) 主な上位計画における位置付け
 - (3) まちづくりの方向性
2. 道路計画の概要
3. 都市計画市素案の概要
4. 今後の都市計画手続について

都市計画市素案



名称	起点	終点	延長	代表幅員※1	車線の数
3-4-3号環状4号線	金沢区六浦一丁目	青葉区鉄町	約36,550m	18m	4車線
3-3-53号上川井瀬谷1号線	旭区上川井町	瀬谷区瀬谷町	約2,600m	26m	2車線
3-3-54号上川井瀬谷2号線	旭区上川井町	瀬谷区瀬谷町	約1,160m	26m	2車線
3-3-9号国道16号線	金沢区六浦東一丁目 (横須賀市界)	瀬谷区五貫目町 (大和市界)	約27,170m	22m	— ※2

※1:代表幅員は、路線中延長の一番長い標準幅員を表示。

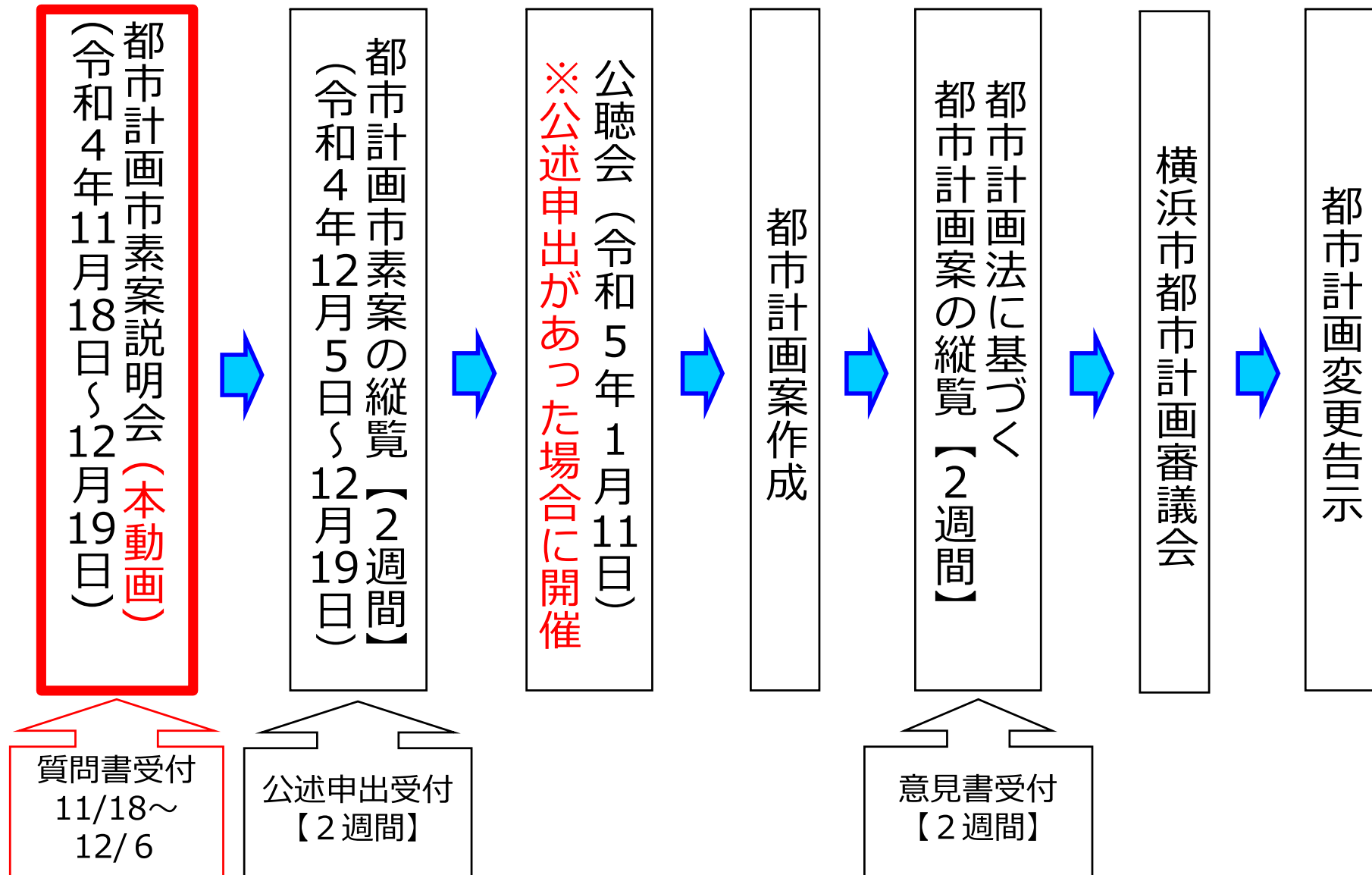
※2:上川井IC付近から瀬谷区五貫目町（大和市界）の延長約2,390m区間の車線の数を4車線と定めます。

【凡例】

- 変更前
- 変更後

1. 旧上瀬谷通信施設地区について
 - (1) 旧上瀬谷通信施設地区の概要
 - (2) 主な上位計画における位置付け
 - (3) まちづくりの方向性
2. 道路計画の概要
3. 都市計画市素案の概要
4. 今後の都市計画手続について

今後の都市計画手続



都市計画市素案に対する質問書の受付

	受付期間（※期間必着）	回答（予定）
第1次	令和4年11月18日(金)～11月25日(金)	12月2日(金)
第2次	令和4年11月26日(土)～12月6日(火)	12月13日(火)
提出方法	<p><u>①電子申請</u></p> <p>横浜市ホームページから申請</p> <p>※システムメンテナンス（不定期）中は、使用できません。</p> <p><u>②書面（郵送又は持参）</u></p> <p>質問書を建築局都市計画課へ提出</p> <p>※質問書の様式は、自由です。</p> <p>住所、連絡先、氏名、案件名及び質問の内容を御記載ください。 （受付時間 午前8時45分～午後5時15分 ※土・日・祝日を除く）</p>	


都市計画市素案の縦覧（閲覧）

期 間	令和4年12月5日（月）～12月19日（月） （土・日・祝日を除く午前8時45分～午後5時15分）
場 所	横浜市建築局都市計画課
<p>※瀬谷区役所区政推進課及び旭区役所区政推進課で都市計画市素案の 写しを閲覧できます。 （受付時間：午前8時45分～午後5時）</p> <p>※横浜市ホームページで「都市計画市素案の概要」を御覧になれます。</p> <p>HP <input type="text" value="横浜市公聴会"/> で <input type="button" value="検索"/></p>	

公述の申出（関係住民及び利害関係人は、公述の申出ができます。）

<p>申出期間 (※期間内必着)</p>	<p>令和4年12月5日(月)～12月19日(月) (土・日・祝日を除く午前8時45分～午後5時15分)</p>
<p>申出方法</p>	<p>① 電子申請 横浜市ホームページから申請 ※システムメンテナンス(不定期)中は、使用できません。</p> <p>② 書面(郵送又は持参) 公述申出書を建築局都市計画課へ提出 ※公述申出書の様式は、自由です。(住所、連絡先、氏名、案件名及び意見の要旨を御記載ください。)</p> <p>◆12月19日(月)午後5時15分 必着又は申請完了</p> <p>HP <input type="text" value="横浜市公聴会"/> で <input type="text" value="検索"/></p>

公聴会（公述申出があった場合に開催します。）

日 時	令和5年1月11日（水） 午前9時 公開開始
方 法	横浜市ホームページ上での書面による意見の公開
<p>◆公述人は10名程度。申出多数の場合は抽選。 ◆公聴会の開催の有無は、 12月23日（金）以降に、横浜市ホームページ等で御確認ください。</p> <p><input type="text" value="HP"/> <input type="text" value="横浜市公聴会"/> で <input type="text" value="検索"/> </p>	

■ 土地区画整理事業施行区域内の道路に関する事項

横浜市 都市整備局 上瀬谷整備推進課

TEL 045-671-2061

■ 国道16号線（八王子街道）に関する事項

横浜市 都市整備局 上瀬谷交通整備課

TEL 045-671-4607

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎29階

■ 都市計画手続に関する事項

横浜市 建築局 都市計画課

TEL 045-671-2657

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階